

2005

4月号



433

広 報

かわち

KOHO
KAWACHI

笑顔が元気のもと。
いつまでも元気で!



＜主な内容＞

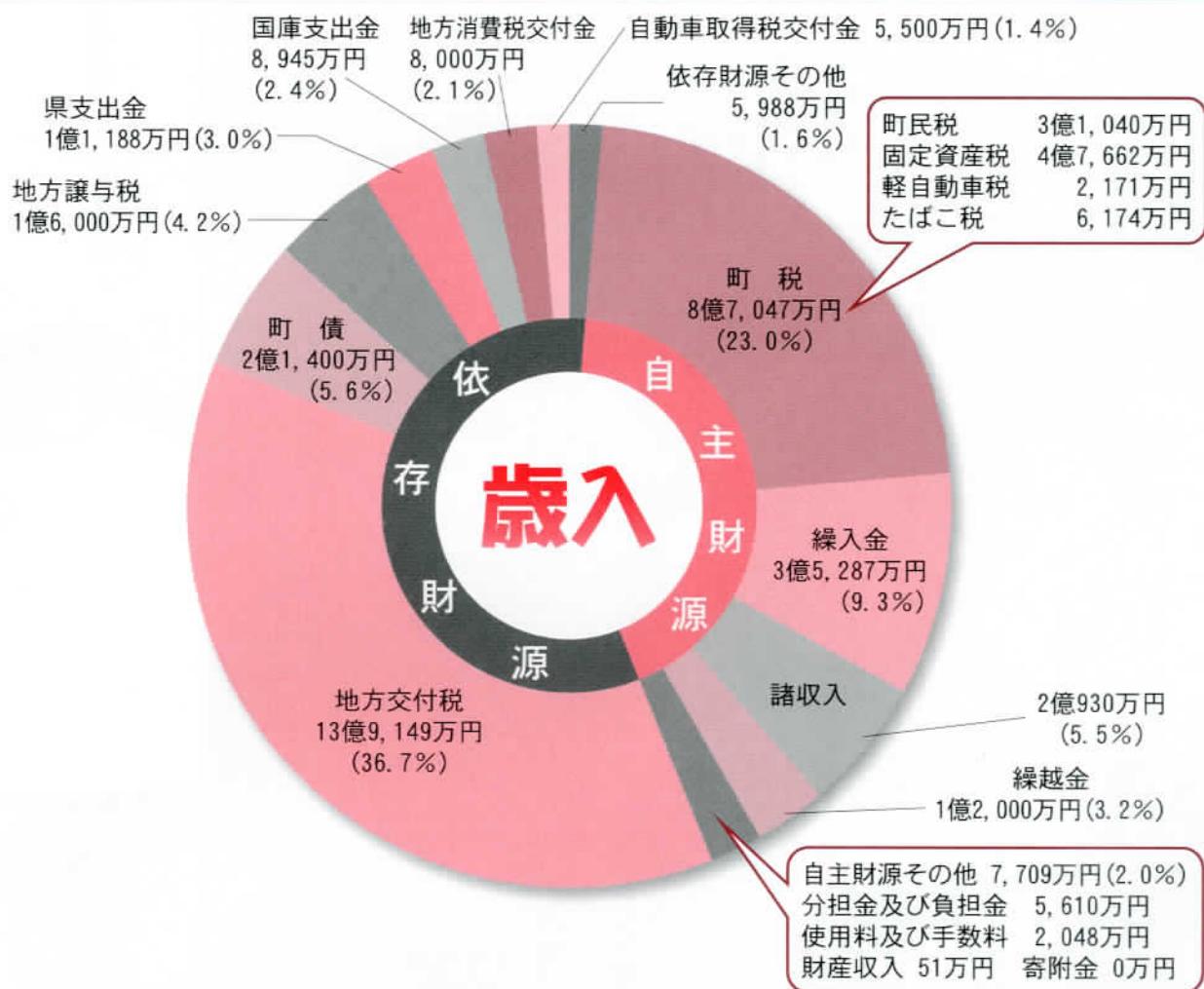
平成17年度町予算のあらまし…P2～5
議会だより(平成17年度第1回河内町議会定例会)…P6～8
町長解職投票結果…P9

(写真:『第10回高齢者スポーツまつり』より)

平成17年度 町予算のあらまし

一般会計予算は 37億9,143万円

「豊かに美しく住む町づくり」に向けた、平成17年度各会計予算が決まりました。一般会計予算を主にその概要についてお知らせします。



平成17年度 町予算編成方針

平成17年度の河内町予算編成は、地方財政計画を鑑みることはもとより、現在行政改革推進本部を中心にして策定中である「河内町行政改革大綱」の趣旨に基づき、行財政改革を強力に推進するとともに、町民が真に求めているものを重点的に厳選し施策化し、これらを総合的かつ計画的に実施すること。また、既定の事業事業を整理することにより、真に町民が求める今日的施策に振り替えるとともに、新規事業については、特に事業の必要性、緊急性、事業効果及び事業実施に伴う後年度負担等を視野に入れ、十分検討したうえで事業を選択し、計画的に財政の健全化を図っていきたいと考えております。

限られた財源の中で、「豊かに美しく住む町づくり」に向けて、行政全体の資質の向上を目指し予算編成をすることいたしました。

なお、特別会計につきましても、近年急増する繰出金の抑制を中心として、一般会計予算の編成方針に準拠して予算編成しております。

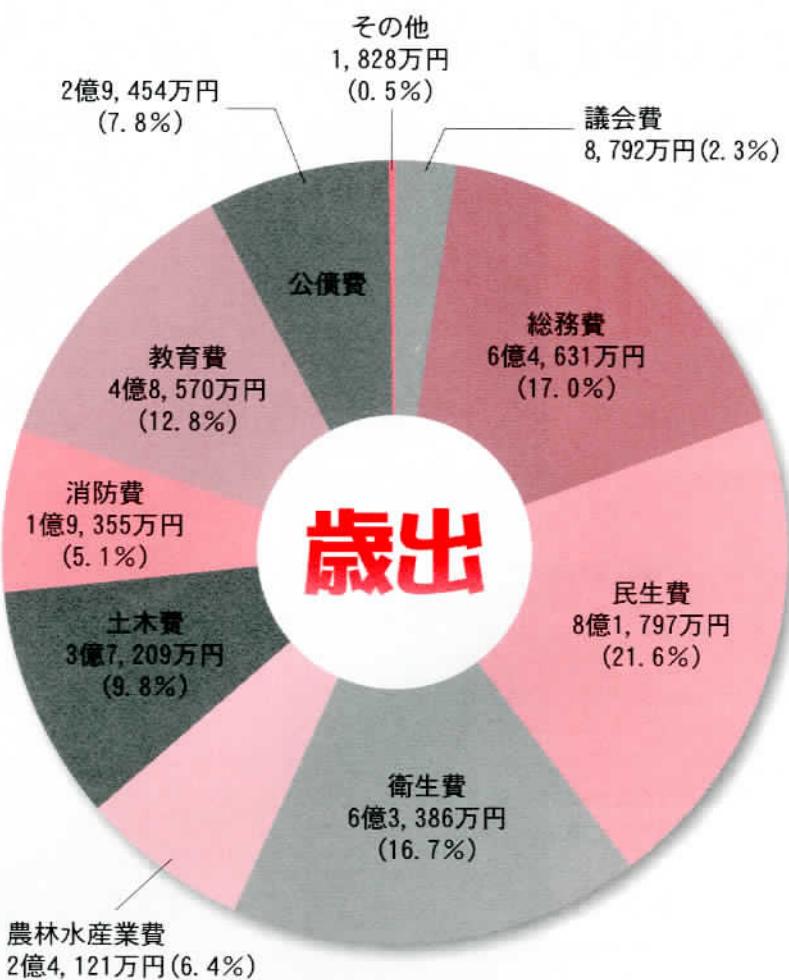
（平成17年度河内町予算編成方針より抜粋）

平成17年度の河内町予算編成は、地方財政計画を鑑みることはもとより、現在行政改革推進本部を中心にして策定中である「河内町行政改革大綱」の趣旨に基づき、行財政改革を強力に推進するとともに、町民が真に求めているものを重点的に厳選し施策化し、これらを総合的かつ計画的に実施すること。また、既定の事業事業を整理することにより、真に町民が求める今日的施策に振り替えるとともに、新規事業については、特に事業の必要性、緊急性、事業効果及び事業実施に伴う後年度負担等を視野に入れ、十分検討したうえで事業を選択し、計画的に財政の健全化を図っていきたいと考えております。

限られた財源の中で、「豊かに美しく住む町づくり」に向けて、行政全体の資質の向上を目指し予算編成をすることいたしました。

なお、特別会計につきましても、近年急増する繰出金の抑制を中心として、一般会計予算の編成方針に準拠して予算編成しております。

| | |
|-----------|----------------------|
| ◆議会費 | 8,792万円 |
| ◆総務費 | 6億4,631万円 |
| 総務管理費 | 4億6,257万円 |
| 徴税費 | 1億1,435万円 |
| 戸籍住民基本台帳費 | 4,841万円 など |
| ◆民生費 | 8億1,797万円 (21.6%) |
| 社会福祉費 | 5億3,881万円 |
| 児童福祉費 | 2億7,891万円 など |
| ◆衛生費 | 6億3,386万円 (16.7%) |
| 保健衛生費 | 3億4,115万円 |
| 清掃費 | 3億2,971万円 など |
| ◆農林水産業費 | 2億4,121万円 (6.4%) |
| 農業費 | 2億4,121万円 |
| ◆土木費 | 3億7,209万円 (9.8%) |
| 土木管理費 | 4,931万円 |
| 道路橋りょう費 | 5,906万円 |
| 都市計画費 | 2億5,397万円 など |
| ◆消防費 | 1億9,355万円 |
| ◆教育費 | 4億8,570万円 (12.8%) |
| 教育総務費 | 7,539万円 |
| 小学校費 | 1億2,064万円 |
| 中学校費 | 7,372万円 |
| 社会教育費 | 7,526万円 |
| 学校給食費 | 1億6,333万円 など |
| ◆公債費 | 2億9,454万円 |
| ◆商工費 | 1,328万円 |
| ◆予備費 | 500万円 |



歳出予算については、最も構成比の高いものは民生費の21・6%で、以下総務費、衛生費、教育費の順となつております。

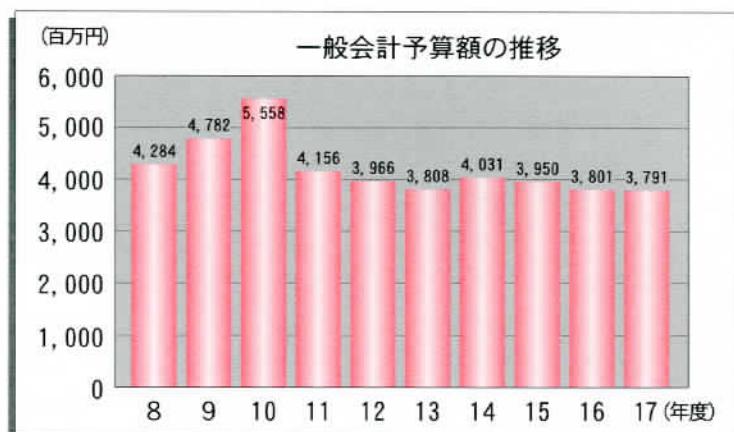
【一般会計歳出】

町税予算額は、8億7,047万円で前年度比1・4%減となります。また、本町の大きな収入源となつてゐる地方交付税は、13億9,149万円でほぼ前年並みとなります。

円で前年度比1・4%減となります。が、長引く景気の低迷を背景に町民税の税収減が見込まれます。

おり、続いて繰入金9・3%、町債5・6%、諸収入5・5%の順になります。前年度当初予算と比較すると、町税及び町債が減額となり、一方で繰入金の伸びが大きくなつております。

歳入予算については、地方交付税、町税で歳入全体の59・7%を示しております。前年度当初予算と比較するに、町税及び町債が減額となり、一方で繰入金の伸びが大きくなつております。



前年度当初予算と比較して大きく減額となつているのは、消防費の25・7%の減で、防災行政無線通信施設で、前年度と比較して978万円(0・3%)の減となつております。(千円以下端数処理)

限られた財源を効率的に配分し、「豊かに美しく住むまち河内」の実現に向けた予算編成を行いました。

一方で、民生費が大きく増加しており、児童福祉費、特別会計への繰出金等の増加が要因となつております。主な新規事業として小学校スクールバス運行事業があり、生活環境改善事業、水田農業構造改革対策事業等についても引き続き計上されています。

太陽と 水と みどり 『豊かに 美しく住む 町づくり』 に向けて

河内町は、「やすらぎのある快適な暮らしの創造」「河内らしい豊かさと魅力の創造」「未来へ伸びる人と文化の創造」を3つの基本理念としてまちづくりに取組み、基本計画を定めています。その項目ごとに今年度行う主な事業を紹介します。

平成17年度の主な事業概要



地域の要望をもとに施工されている町道整備事業

○都市基盤の整備

自然と調和した快適で住みよいまちづくり

道路・交通

- ・町道維持補修工事 25,588千円
- ・町道舗装新設改良工事 20,000千円

○生活環境の向上

積極的な環境整備で清潔・快適なまちづくり

ごみ処理

- ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合分担金 240,107千円
- ・家庭用生ごみ処理機補助金 450千円

し尿処理

- ・龍ヶ崎地方衛生組合分担金 60,139千円
- ・合併処理浄化槽設置整備事業 3,366千円

環境対策

- ・生活環境改善事業 25,000千円
- ・河内町クリーンボランティアクラブ支援補助金 1,000千円

消 防

- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費 146,282千円



16年度設立された「河内クリーンボランティアクラブ」による新利根川清掃活動

○平成17年度予算総括

| 会 計 别 | | 平成17年度 | 平成16年度 | 比 較 | 増減率 |
|---------|--------------|------------|------------|----------|-------|
| 一 般 会 計 | | 37億9,143万円 | 38億 121万円 | △978万円 | △0.3 |
| 特 別 会 計 | 下水道事業特別会計 | 5億2,645万円 | 5億5,655万円 | △3,010万円 | △5.4 |
| | 国民健康保険特別会計 | 12億 196万円 | 11億4,921万円 | 5,275万円 | 4.6 |
| | 老人保健特別会計 | 11億 550万円 | 11億1,630万円 | △1,080万円 | △1.0 |
| | 介護保険特別会計 | 5億4,862万円 | 5億1,716万円 | 3,146万円 | 6.1 |
| | 介護サービス事業特別会計 | 4,482万円 | 5,165万円 | △683万円 | △13.2 |
| | 水道事業会計 | | | | |
| | ・収益的収入及び支出 | 2億7,109万円 | 2億7,880万円 | △771万円 | △2.8 |
| | ・資本的収入 | 1,376万円 | 1,269万円 | 107万円 | 8.4 |
| | ・資本的支出 | 1億 519万円 | 1億 625万円 | △106万円 | △1.0 |

○福祉・保健の向上

福祉活動の充実でいきいきとしたまちづくり

高齢者福祉

- | | |
|-----------------|---------|
| ・外出支援サービス事業 | 6,336千円 |
| ・在宅介護支援センター運営事業 | 5,610千円 |
| ・敬老福祉大会事業 | 3,410千円 |
| ・シルバーカー購入補助金 | 150千円 |

障害者（児）福祉

- | | |
|-----------|----------|
| ・施設訓練等支援費 | 41,802千円 |
| ・居宅生活支援費 | 4,072千円 |

児童福祉

- | | |
|---------------------|-----------|
| ・保育所運営費 | 226,329千円 |
| ・放課後児童健全育成事業（児童クラブ） | 5,085千円 |

保健・医療

- | | |
|----------|----------|
| ・予防接種等委託 | 4,566千円 |
| ・健康診断委託 | 17,959千円 |
| ・医療福祉費 | 71,969千円 |



小学1年生から6年生までの学童を預かる
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）



新規事業として遠距離通学児童を対象に
スクールバスの運行が開始されました（金江津小学校）

○産業の振興

多様化するニーズに応える新産業づくり

農業の振興～消費者ニーズにこたえるために～

- | | |
|-------------------|----------|
| ・水田農業構造改革対策町単独奨励金 | 50,000千円 |
| ・町特産物PR活動事業 | 4,500千円 |

まちの未来を担う個性豊かな人づくり

学校教育

- | | |
|--------------------|----------|
| ・小学校スクールバス運行業務（新規） | 5,100千円 |
| ・チームティーチング（小中学校） | 6,006千円 |
| ・小学校施設整備事業 | 12,592千円 |
| ・中学校施設整備事業 | 6,585千円 |
| ・中学生海外派遣視察研修 | 3,684千円 |



町の特産物を多くの消費者に知ってもらうため
「特産物PR活動事業」が開催されています（写真：JR川崎駅）

三三財政用語辞典！

- 一般会計…地方公共団体の基本的な経費を中心として計上された会計。
- 特別会計…一般会計のほかに、町が行う特定な事業のため必要とする会計で、一般の歳入歳出と区別して経理される会計。
- 町税…町民税や固定資産税、軽自動車税等。
- 地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
- 地方交付税…地方の財源格差をなくすために一定の基準により国から地方へ交付されるお金。
- 繰入金…他の会計間でのお金の移動を表す用語。
- 繰越金…一会计年度から次の会計年度へ持ち越した金額。
- 町債…町の財源の調達や事業等のために、国などから借り入れるお金。

- 議会費…議会運営のための経費。
- 総務費…職員の給与、庁舎等維持管理、財産の管理、税の賦課徴収、戸籍・選挙・統計等の経費。
- 民生費…社会福祉、老人福祉、児童福祉、保育所運営等にかかる経費。
- 衛生費…保健衛生、ごみ・し尿処理等の経費。
- 農林水産業費…農林水産業の振興等の経費。
- 土木費…町道等の新設改良、道路や河川の維持管理、公営住宅の建設や維持管理等の経費。
- 消防費…消防活動の経費。
- 教育費…小中学校・幼稚園等の経費。
- 公債費…町の借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子。

第1回河内町議会定例会

3月4日から11日にかけて開かれた定例会では、長谷川議長及び野高町長の諸報告に続き報告3件、議案19件、議員提出議案1件、人権擁護委員の推薦について審議されました。尚、一般質問の概要につきましては次号でお知らせします。

諸報告概要

議長 長谷川重男

平成16年第4回定例会において議決されました郵政事業民営化に反対する意見書は平成16年12月9日、内閣総理大臣外閣機関あてに提出いたしました。

町長 野高 貴雄

1月には毎年恒例の成人式、出初式が行われました。皆さん方には大変ご協力をいただき無事終了をいたしました。厚く御礼を申し上げます。また、私に対する不当な理解に苦しむ解職請求が2月14日に提出されました。私はこの請求に対し、住民の皆さん方に多大なるご心配をおかけいたしますこと断腸の思いであります。「太陽と水と緑の町」河内町の将来に向けて、住民の意図とする町村合併についても前向きに取り組

みながら、住民の信頼と、住民本位の町政に取り組んでまいりました。

今議会には、新年度の各会計予算を提出させていただきました。予算編成に対しての所信の一端を申し上げます。

地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めても国の三位一体の改革により、引き続き財源不足の状況にあり、現下の厳しい状況から地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した事務事業の見直し、組織・機構の改革・効率化、各団体の統廃合、民間委託等の推進など行政改革を推進し、歳出の徹底した見直しによる抑制を図つてまいります。この行政改革によって、地域住民の負担が増大するものではありません。より良い住民サービスが提供できるための行政改革ですので、お間違いのないようにお願いします。

誘致をいたしてまいりました特別養護老人ホームについても認可され次第、着工いたしたいとの意向であります。

公共下水道事業も大変厳しい財政状況の中ですが、引き続き生板、長竿地区を行つてまいります。

791・428千円であります。歳入につきましては地方交付税、次いで町税で歳入の59・7%を占めています。歳出につきましては、民生費が21・6パーセントで高く、児童福祉費の国の補助の見直しによるものであります。性質別では最も高いのが人件費、補助費等、物件費、繰出金となっております。

主要事業につきましては、スクールバスの運行事業を行つてまいりました。一般会計予算編成に準拠し編成を行つてまいります。

特別会計の各会計につきましても一般会計予算編成に準拠し編成を行つてまいります。

また、建設中であります第2栄橋が完成する予定であります。そして、浄玄橋が開通をいたします。これら2橋の完成により新たな変革が予想されます。

少子高齢化時代、これら対策についても検討をし、住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

どうか、今後とも、行政に対するご指導ご協力を願い申し上げまして、「明るい・元気の出る・安心して暮らせる町政」を目指して頑張ります。

一日も早く、全町に公共下水道が普及するよう努力してまいりたいと思います。

基幹産業であります農業ですが、河内町のブランド米の育成、そして消費者ニーズにこたえるため、近隣市町村に先駆け、粒子の大きいコシヒカリを生産いたし、要件にあります17年度から3年間助成をするこ

とにいたしました。グレーダーの網目を1・9mmに取りかえるための補助が10・000円、出荷に対し一俵2・000円の助成をいたします。

議会だより

報 告

専決処分 報告第1号 スクールバス運行業務委託契約に係る債務負担行為の設定について

スクールバス運行業務委託契約に係る債務負担行為の設定を行うため、平成16年度河内町一般会計補正予算（第6号）を平成17年1月18日付けで専決処分したもので、承認されました。

専決処分 報告第2号 児童手当国庫・県負担金返還金の予算措置について

児童手当国庫・県負担金返還金の予算措置を行うため、平成16年度河内町一般会計補正予算（第7号）を平成17年2月21日付けで専決処分したもので、承認されました。

報告第3号 平成17年度河内町土地開発公社経営状況について

予算措置を行ったため、平成16年度河内町一般会計補正予算（第7号）を平成17年2月21日付けで専決処分したもので、承認されました。

議案第4・5号 河内町道路線の廃止及び認定について

町道4385号線及び国土交通省から新たに占用を受けた町道の舗装工事に伴い延長、幅員、終点に変更が生じたため、町道4385号線を

議案第1号 茨城租税債権管理機構規約の改正について

茨城租税債権管理機構の規約につ

いて、組織する市町村の合併に伴い改正となるため、地方自治法第290条の規定により提案するもので可決されました。

議案第2号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について

消防団員等に係る公務災害補償について、規定の整備を図ること並びに市町村合併に伴い組合の議会の組織及び議員の選挙の方法、監査委員の選出方法等について、それぞれ改訂が必要となるため地方自治法第290条の規定により提案するもので可決されました。

議案第3号 河内町法定外公共物管理条例の制定について

地方分権一括法が平成12年4月1日に施行され、旧建設省所管の法定外公共物の里道や水路が市町村に無償譲与されることになり、平成13年より申請手続きを進めてまいりましたが今年度をもって申請が終了いたします。これにより平成17年4月1日より町の所有となり法定外公共物の適正な管理を行うため条例の制定をするものであり可決されました。

議案第4号 平成16年度河内町一般会計補正予算（第8号）について

歳入歳出予算の総額から88,121千円を減額し、歳入歳出予算の千円とするもので、歳入の主なものは、ゴルフ場利用税交付金5,200千円、地方交付税16,039千円、諸収入6,836千円を増額し、町税25,200千円、分担金及び負担金16,398千円、県支出金5,294千円、繰入金68,966千円を減額するものです。歳出の主なものは、衛生費11,673千円を増額し、総務費23,398千円を増額するものであります。歳入歳出予算の総額に6,215千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ529,037千円とするもので、歳入については、国庫負担金1,187千円、繰越金5,028千円を増額するものです。歳出については、介護サービス等諸費5,000千円、支援サービス等諸費5,000千円、償還金及び還付加算金6,5千円を計上するものであります。

議案第7号 平成16年度河内町民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

歳入歳出予算の総額に24,035千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,192,436千円とするものであります。歳入については、他会計繰入金300千円を減額し、繰越金24,335千円を増額するものです。歳出については、総務管理費300千円を減額し、療養諸費24,335千円を増額するものであります。

既存の町道との取付道路として使用するため認定手続きを行うもので可決されました。

議案第6号 平成16年度河内町一般会計補正予算（第8号）について

歳入歳出予算の総額から88,121千円を減額し、歳入歳出予算の千円とするもので、歳入の主なものは、ゴルフ場利用税交付金5,200千円、地方交付税16,039千円、諸収入6,836千円を増額し、町税25,200千円、分担金及び負担金16,398千円、県支出金5,294千円、繰入金68,966千円を減額するものであります。歳入歳出予算の総額に6,215千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ529,037千円とするもので、歳入については、国庫負担金1,187千円、繰越金5,028千円を増額するものです。歳出については、介護サービス等諸費5,000千円、支援サービス等諸費5,000千円、償還金及び還付加算金6,5千円を計上するものであります。

議案第9号 平成16年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出予算の総額に6,215千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ529,037千円とするもので、歳入については、国庫負担金1,187千円、繰越金5,028千円を増額するものです。歳出については、介護サービス等諸費5,000千円、支援サービス等諸費5,000千円、償還金及び還付加算金6,5千円を計上するものであります。

議案第10号 平成16年度河内町民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

歳入歳出予算の総額に24,035千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,192,436千円とするものであります。歳入について

議会だより

議案第10号 平成16年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額から2・31千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49・403千円とするもので、歳入については、繰入金8・350千円を減額し、繰越金6,034千円を増額、歳出については、総務費2・316千円を減額するものであり可決されました。

議案第11号 平成16年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額から4・96千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ598・364千円とすするもので、歳入については、繰越金2・244千円を増額し、県支出金1・070千円、繰入金26,442千円、町債5・700千円を減額、歳出については、下水道管理費1・200千円を増額し、下水道建設費6・168千円を減額するものです。繰越明許費については、霞ヶ浦常南流域下水道事業建設負担金931千円を翌年度へ繰り越し、地方債については、限度額を145,000千円に変更するものであり可決されました。

議案第12号 平成16年度河内町水道事業会計補正予算(第1号)について

収益的収入及び支出額をそれぞれ3・508千円減額し、収益的収入及び支出額の総額をそれぞれ275,287千円とするもので、収益的収入については、一般会計補助金の減額、収益的支出については、総務費3・308千円の減額、原水及び浄水費200千円の減額。また、資本的収入については、2・000千円の減額で、これは一般会計出資金を減額するものです。一方、資本的支出については、3・689千円の増額で、これは配水施設費を増額するもので可決されました。

歳入歳出予算の総額から4・96千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ598・364千円とするもので、歳入については、繰越金2・244千円を増額し、県支出金1・070千円、繰入金26,442千円、町債5・700千円を減額、歳出については、下水道管理費1・200千円を増額し、下水道建設費6・168千円を減額するものです。繰越明許費については、霞ヶ浦常南流域下水道事業建設負担金931千円を翌年度へ繰り越し、地方債については、限度額を145,000千円に変更するものであり可決されました。

議案第13号 平成17年度河内町一般会計予算

議案第14号 平成17年度河内町国民健康保険特別会計予算

議案第15号 平成17年度河内町老人保健特別会計予算

議案第16号 平成17年度河内町下水道事業特別会計予算

議案第17号 平成17年度河内町介護保険特別会計予算

議案第18号 平成17年度河内町介護サービス事業特別会計予算

議案第19号 平成17年度河内町水道事業会計予算

て各常任委員長より原案のとおり可決すべきものとの審査報告があり可決されました。(詳細は255ページを参照ください。)

動議

議長の不信任の件及び副議長の不信任の件の動議

議長の不信任の件及び副議長の不信任の件の動議が提出され、議会に諮詢され否決されました。

議員提出議案

議員提出議案第1号 河内町議会の解散決議について

人権擁護委員法第6条第3項の規定による議会の意見については左記の者が適任であると認められました。民意を反映し尊重する姿に立ち戻ることを期待し、この理由により提出され、議会に諮詢され否決されました。

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員法第6条第3項の規定による議会の意見については左記の者が適任であると認められました。

氏名 山下 昌男(再任)
住所 河内町金江津
生年月日 昭和6年12月3日
任期 法務大臣委嘱日より3年

閉会中の継続審査申出

教育厚生常任委員長より所管事務のうち左記の事件について閉会中の継続審査をするため、会議規則第75条の規定により申し出があり継続審査すべきものと決しました。

2月町議選で態度を一変して稟敷合併をめざした。龍ヶ崎・利根との合併を望む町民の意識を無視、昨年3月9日の議会で反対、否決し、今回の不当な町長解職請求に対し、議長・副議長はじめ6人の議員も署名捺印している。少なくとも議長・副議長は事案の性格上、中立であるべきだ。

以上、平成17年度の各会計予算については、各常任委員会に付託され、慎重に審査をし、最終日の本会議に

事件 学校施設調査に関する事項 記

町民が注視していることさえ、極めて残念である。従つて、われわれ

河内町長の解職投票結果

野高町長の解職の賛否を問う投票が、4月10日午前7時から午後6時まで町内8箇所の投票所で行われました。

当日の有権者数は9,229人で、投票率は82.74%でした。また、午後7時から農村環境改善センターで即日開票されました。開票の結果、町長の解職に賛成が3,853票、反対が3,679票で町長の解職が成立しました。このことにより、50日以内に町長選挙を行うことになります。

当日の有権者数及び投票状況、開票の結果についてお知らせします。

◆有権者数及び投票状況

| | 男 | 女 | 計 |
|------|--------|--------|--------|
| 有権者数 | 4,514人 | 4,715人 | 9,229人 |
| 投票者数 | 3,661人 | 3,975人 | 7,636人 |
| 投票率 | 81.10% | 84.31% | 82.74% |

◆開票結果

有効 7,532票 無効 104票

賛成 3,853票

反対 3,679票



改修された滑河駅前広場と駐輪場

「JR滑河駅」

駅前広場と駐輪場が完成しました！

新しい駅前広場は、改修工事の完成により一方通行のロータリーになりました。

路面表示やブロックで歩道と車道が区分され、歩行者に対して安全で利用しやすい形となっています。

しかし、ロータリー化したことにより、今までのように電車の到着を待つための駐車や、大型車両が進入することはできなくなりますので、利用の際には十分注意してください。

また、新しい駐輪場も同時に完成し利用できるようになりました。

この駐輪場には、屋根と自転車ラックが設置され、雨よけや強風時の転落防止のほか、自転車を固定することによる盗難防止にも役立つものと期待されます。

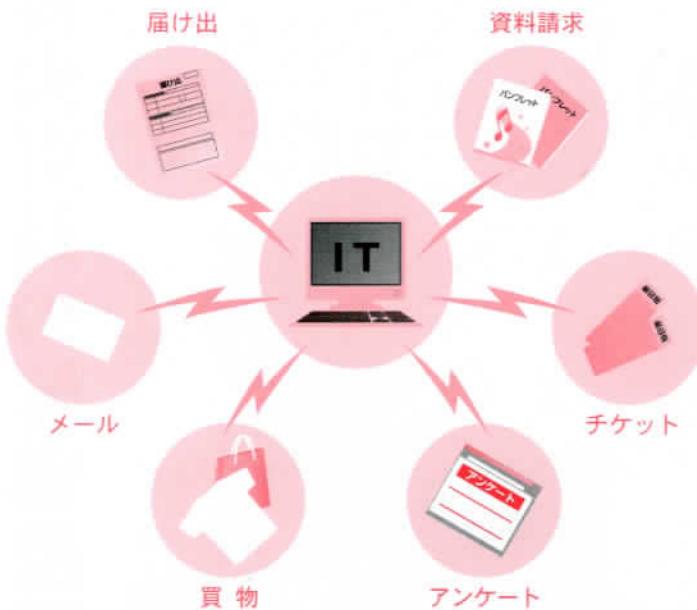
◆問合せ先◆ 下総町役場 企画空港対策課 ☎ 0476-96-1116

4月1日施行

個人情報保護法とは？

今日、「個人情報」を利用したさまざまなサービスが提供され、私たちの生活は大変便利なものになっています。その反面、「個人情報」が誤った取扱いをされた場合、個人に取り返しのつかない被害を及ぼすおそれがあります。

このような状況を踏まえ、「個人情報の保護に関する法律」が平成15年5月に成立し、公布されました。この法律では、国民が安心して高度情報通信社会のメリットを享受できるよう、個人情報の適正な取扱いを求めてています。



「個人情報」とは

個人に関する情報で、これに含まれる氏名、生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別することができるものをいいます。

Q 事業者はどのようなルールを守ることになるのですか？

A 個人情報取扱事業者は個人情報の利用目的を明らかにし、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されます。これにより、予測のできない個人情報の利用や、身に覚えのない事業者等への個人情報の提供が防止されます。さらに、個人データの安全管理措置、従業者や委託先への監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。事業者が義務規定に違反して、不適切に個人情報を取扱っている場合には、事業を所管する主管部门が必要に応じて、事業者に対し勧告、命令等の措置をとり、事業者が命令に従わない場合には、罰則が適用されます。

Q 消費者はこの法律により何ができるようになりますか？

A 個人情報の本人は、個人情報取扱事業者に対し、自分に関する情報の開示や訂正等を求めることができるほか、事業者が法律の義務に違反して個人情報を取り扱っているときは、その利用停止等を求めることがあります。個人情報に関するトラブルや疑問は、事業者や認定を受けた個人情報保護団体による苦情対応のほか、地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。なお、事業者には、法律の規定を遵守するほか、個人情報の保護に主体的に取り組むことが期待されます。ご自分の大切な個人情報を守るために、自分の情報をむやみに提供せず、「自分の情報は自分で守る」という意識を持つことも必要です。

※ 内閣府国民生活局ホームページ
<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/>



町職員の異動

敬称略

4月1日付で、職員の人事異動がありました。また、3月31日、退職を迎えた職員一人一人に、野高町長よりお礼の言葉と花束が手渡されました。
※（）は旧所属などです。

◆退職者

岩橋よし子
油原和子
高橋光子
池田洋子

退職者の皆様、ながきにわたりご苦労様でした。

◆人事異動

税務課

都市計画課

生涯学習課

学校教育課

生板小学校

金江津小学校

用務員

第一幼稚園

社会教育係

生涯学習課

源清田保育所

所長

主任保育士

主査

調理員

住民課

議

実務研修

市町村課へ

分の間、河内町事務吏員伊藤俊也が町長の職務を代理することになりますのでお知らせします。

町長の職務代理者について

4月10日河内町長の解職投票が行われその結果、失職となつたことを受け4月11日から当分の間、河内町事務吏員伊藤俊也が町長の職務を代理することになりますのでお知らせします。

収入役の職務代理者について

4月10日付け、青野浩一収入役が退職されました。このことによって4月11日から当分の間、河内町事務吏員山田英一が収入役の職務を代理することになりますのでお知らせします。

3月 町長の動き

長竿保育所

市毛京子（第一幼稚園教頭）
所長　野村康子（金江津保育所主査）

遠藤幸子（長竿保育所長）
所長　荒木貞子（源清田保育所主査）

柳町明恵（源清田保育所主幹）
所長　寺崎光則（産業課主幹）

関口洋子（金江津小学校）
用務員　佐藤いずみ（長竿小学校）

（～11日）
中学校卒業式
（木）町村委会お別れ会

（火）消防団分団長会議
（月）衛生組合管理者会

（水）中学校卒業式
（木）町村委会お別れ会

（金）消防団分団長会議
（月）衛生組合管理者会

■31日（木）退職者辞令交付、
退職・転出教職員辞令交付式

■28日（月）江戸崎地区農業改
良普及事業推進協議会來庁、
町村会来庁

■24日（木）社会福祉協議会理
事会及び評議員会
■22日（火）町政モニターハイ
ルバー人材センター理事会、
町交通安全対策協議会
■20日（水）成田空港騒音対策
委員会、小学校卒業式

■26日（土）保育所卒所式
■23日（水）社会福祉協議会理
事会及び評議員会
■21日（木）社会福祉協議会理
事会及び評議員会

■28日（月）江戸崎地区農業改
良普及事業推進協議会來庁、
町村会来庁

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～検診料金が一部徴収・いちごクラブのご案内～

17年度から検診料金の一部を 徴収させていただきます

数年前から、市町村で実施するがん検診への補助金が明確でなくなり、がん検診にかかる費用は市町村の負担で実施しております。その為、近隣市町村では、以前から大部分の検診料金の一部を徴収しています。河内町でも、従来徴収している検診（前立腺がん検診、腹部超音波検診、骨粗しょう症検診）に加え、下記のがん検診にかかる費用の一部を徴収させていただくこととなりました。

受診者の皆様にはご理解の上ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

尚、結核検診・肺がん検診の胸部レントゲン、基本健康診査は従来どおり無料で行います。

- ◆ 喫 痰 検 査 …… 3,618円のうち 1,300円 (喫煙指數600以上の方)
- ◆ 胃がん検診 …… 4,273円のうち 1,000円
- ◆ 大腸がん検診 …… 1,680円のうち 500円
- ◆ 子宮がん検診 …… 3,234円のうち 1,000円 (集団・医療機関検診とも)
- ◆ 乳がん検診 …… 3,150円のうち 1,000円 (")

いちごくらぶに遊びに来てみませんか？

皆さん、育児を楽しんでいますか？楽しいことがある反面、毎日休みなく続く育児って本当に大変ですよね！

そこで、頑張っているママ同士が集まって、お子さんを遊ばせたりしながら楽しい時間を過ごすために、いちごくらぶを実施しています。

ぜひ、気楽な感じでご参加ください。

対 象：3歳未満のお子様と保護者の方

日 時：毎月第3木曜日（8月を除く）

午前10:00～11:00

内 容：手遊び、体操など

申し込み：準備の都合上、実施日の1週間くらい前に電話でお申し込みください。



◆問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682

ぼくのわたしの

ゆめ

源清田保育所

(敬称略)



のぶしま けんた
マジレッド(マジレンジャー)



まちだ みゆ
ケーキやさん



すぎやま あつろう
アタックホルム(ポケモン)



はとり りゅう
やきゅうせんしゅ



なかがわ だいすけ
マジレンジャー



あきもと みづき
ナースのおしごと



あびる りな
おはなやさん



短歌

かわち短歌会

飢餓を見て「お父何んとかしてやれば」子の言い分に何にも言えず
哀れにも毛艶も失せてとぼとぼと人乗せて瘦く行楽地の馬
朝の庭に黄の鵠鴨は尾をふりて吾に気づかず餌をついばむ
焦らずに無理せず残生過ごそと陽差しの卓にコーヒーをする
南天の朱き実光る冬の朝冠雪の白と対比して美し
草むらにしょんぱり座るショベルカー固体となりて亡き主思う
天に吐きしリコールの唾やがてして己が厚顔にかかる知れかし
逢ふ度に丈夫が取り得と言ひし友風のうわさに入院せしと
下々には解せぬ争ひする故郷に生れしばかりの完璧なる朝

(生板)

青山久石山庄郡 青野清一
木田松山口司 我蛭ただいち
マサ工洋江登千子 玉翠
保候かげ郎

| | | |
|---------------|-------|-----------------|
| 野鳥寄る釜の天水温みけり | 大塚 一重 | 彼岸会や夫の遺品も片付かず |
| 鳥帰る甘酒の釜沸々と | 大野志げ子 | 筆塚や一輪の梅影落とす |
| 産み月の指折る嫁や水温む | 川口ふく | 冴え返る馬籠のやどの石畳 |
| 一線が一点となり鳥帰る | 田沼和子 | 寺田節子 |
| 洗ひしは春大根のうすみどり | 田中康夫 | 春土より湯気立ちのぼる氣負かな |
| 啓蟄やのろのろ動く耕運機 | 杉原利代 | 津根としお |
| 何もかも忘れ芹摘む日和かな | 鴻野たけ | 諍いもバースポートもなく鳥帰る |
| 風花や人力車で往く妻籠宿 | 橋爪かん | 春近し春慶塗りの飛驒の里 |
| | | 雄叫びを乗せて出陣春の風 |
| | | 吉田四郎 |
| | | 豆を選る一日無言に過ぎゆけり |
| | | 若泉栄治 |
| | | 飯塚まさよし |
| | | 北尾君光 |

俳句

かわち俳句会

町をきれいに美しく!

~生板堤向地区ごみの山清掃活動~

(河内クリーンボランティアクラブ)

3月12日、「水とみどり豊かな自然の宝庫河内町をきれいに美しくし、後世に引き継いでいこう。」と住民の自主的な参加のもと発足した「河内クリーンボランティアクラブ（会長 秋山文男氏）」による、生板堤向地区にあるごみの山の清掃活動が行われました。

このごみについては、以前より住民の方々から、心配や苦情が多く寄せられており、町も対処方法について県や関係機関と度重なる協議をし、また、当該地の所有者にも対応を求めてきましたが、対応が難しく「河内クリーンボランティアクラブ」が活動することになったものです。

当日は、ボランティアの方々をはじめ県南地方総合事務所環境保全課の職員8名の参加もあり、重機も使ってのごみの仕分け及び搬出作業が行われまし



た。この、ごみの山にボランティアの人もビックリしていましたが、きれいな住みよいまちづくりに向け、今後も更なる活動内容の充実をめざしています。

※「河内クリーンボランティアクラブ」では清掃活動への参加者を募集しています！
詳しくは役場都市計画課まで連絡ください。
TEL 84-2111(内線156)



茨城県健康推進学校 優秀賞受賞 ~金江津中学校~

金江津中学校では『平成16年度茨城県健康推進学校優秀賞』を受賞しました。これまで当校では、学校保健委員会を中心に、学校歯科医の久米清先生のご指導を頂きながら、保護者と学校とで連携して「歯の健康」や「よりよい食習慣」について取り組んできました。また、生徒会を中心とした健康教育や、講師を招聘しての勉強会などに取り組んできました。このような日頃の実践の成果が認められ、今回の受賞となりました。

スポーツ少年団が空き缶拾い ～スポ少ふれあいまつり開催～

3月13日（日）、町内のスポーツ少年団が集い、5回目となるスポ少ふれあいまつりが開催されました。当日は、日頃練習等で使用しているトレーニングセンター・総合グランド周辺の空き缶拾いが行われ、その後、キックベース（子ども）、ピーチボールバレー（指導者・保護者）をとおして親睦を深めました。昼食後には、ウルトラクイズに続き一生懸命活動した団員の表彰など、充実した一日となりました。



身近な出来事や地元の話題をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111(内線103)

まちのできごと



去る3月27日、男子6チーム・女子6チームが新利根町民体育館で熱戦を繰り広げ、今年度最高の成績を収めました。

第2回 河内町ファイナルカップ 女子優勝・男子準優勝!

～河内町ミニバスケットボール～



※河内町ミニバスは、バスケット好きな小学生を随時募集しています。

◆連絡先 河内町長竿3847
代表指導者 大竹 重信 TEL 84-3283



元気に!長生き! ～高齢者スポーツまつり～

3月16日、今年で10回目となる高齢者スポーツまつりが開催されました。天候にも恵まれての開催となつたこともあり各競技は大いに盛り上りました。

結果はともあれ、参加者はスポーツをとおして充実した一日を過ごしました。

「寝たきりゼロ！」を目標に、これからも健康で生きがいのある生活をとおし、いつまでも元気に長生きで！

新一年生誕生 ～町内小・中学校入学式～

春、桜の花が一斉に咲きほこるなか町内の小・中学校で206人の「新一年生」が誕生しました。在校生や保護者の見守るなか、緊張した表情の新一年生が印象的でした。

- | | | | |
|---------|-----|---------------|-----|
| ・生板小学校 | 32人 | ・河内中学校 | 70人 |
| ・源清田小学校 | 30人 | ・金江津中学校 | 28人 |
| ・長竿小学校 | 9人 | | |
| ・金江津小学校 | 37人 | (写真：長竿小学校入学式) | |



みんなの窓

4

月

April

お知らせ

自動車税は納期限(5月31日)までに納めましょう!

現在の所有者(登録名義人)に課税されます。納税通知書が届きましたら5月31日までに納付してください。なお、身体障害者の方で一定の要件に該当する場合は、申請により減免する制度があります。

ただし、納期限(5月31日)までに減免申請書等を提出されませんと、減免を受けられません。また、自動車税について休日納税・相談窓口を開設します。平日に納税ができない方は、ぜひご利用ください。

※電話予約(予約は1ヶ月先までの予約で都合の良い日時を予約することができます。)

◆受付方法 3月28日より
◆開始時期 3月22日

社会保険事務所における年金相談について、予約による年金相談をモデル的に実施することにしました。

予約年金相談(モデル実施)

TEL 029-892-6111

自動車税は、毎年4月1日午前8時30分~午後5時(土曜日)までに納めましょう!

自動車税の納税及び自動車税の納税相談など

◆開設場所 各県税事務所

◆実施内容 自動車税の納税及び自動車税の納税相談など

◆開設日時 5月28日(土)、29日(日)

午前8時30分~午後5時

(土曜日)

なお、予約による年金相談窓口には限りがありますので、他のお客様と重複する時は、日時についてご相談させていただく場合もあります。

◆実施場所・受付電話番号

県内全社会保険事務所及び水戸年金相談センター

TEL 029-822-3940

※相談の際は、年金手帳・基礎年金番号通知書・年金証書(年金受給者の場合)・認印等をご持参ください。ご家族等の方が代理でお越しの際は、委任状が必要になります。

人口動態職業・産業調査に協力ください

厚生労働省で毎年実施している人口動態調査は、出生・死亡・死産・婚姻および離婚

◆問合せ先 県厚生総務課

TEL 029-301-3124

4月の納税

- ◆固定資産税 1期
- ◆国民健康保険税 1期
- ◆介護保険料 1期

徴収日は5月2日です

調査期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間

調査対象

出生届・死亡届・死産届・婚姻届および離婚届の届出をする方

調査方法

各届出をする市区町村役場の窓口で「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をさ

れる方にお願い(職業・産業例示表)」をお渡しします。

参考のうえ、それぞれの職業(専門・技術職・事務職・サービス職など)を記入してください。

さい。また、死亡届には、産業(農業、建築業、不動産業など)も併せて記入してください。

◆日程

・第1次試験 教養試験、論

(作) 文試験、身体・体力検

査: 5月22日

・第2次試験 適性検査、身

体精密検査: 6月18日、19日

のいずれか1日

・口述試験 6月20日~6月

22日のいずれか1日

◆申込期間 4月27日

※郵送は当日消印有効

◆受験資格
【第2回採用試験】

・警察官A

昭和51年4月2日以後に生

まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を

の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものであります。今回は、各届出をする際に職業・産業の記入をお願いしています。調査結果は、保健福祉向上のための統計資料として活用します。ご協力お願いします。

募集

平成17年度茨城県警察官採用試験の実施について
【第1回採用試験】

受験資格

・警察官A

昭和51年4月2日以後に生まれた人で、学校教育法によ

る大学(短期大学を除く)を

戸籍の窓

2005年3月届出分(敬称略)

おめでた

| | | |
|--|-------------------------|------------------|
| 赤ちゃん ま 真 昂 こ 子 う だ 大 | 保護者 田 中 宏 樹 野 高 輝 | 地区 中 堤 上 向 |
|--|-------------------------|------------------|

おくやみ

| 氏名 | 年齢 | 地区 |
|-------|-----|------|
| 北嶋喜代 | 8 6 | 早井場 |
| 小泉武夫 | 8 1 | 関場 |
| 坂本よし | 9 1 | 関場 |
| 糸川榮 | 7 8 | 布鎌 |
| 松本ふさ | 8 4 | 古河林 |
| 海老原仲 | 8 5 | 西 |
| 山原本茂 | 7 6 | 新橋 |
| 林強 | 7 4 | 中金江津 |
| 宮内壽一 | 7 6 | 古通 |
| 江口次雄 | 9 7 | 下金江津 |
| 佐藤武志 | 6 8 | 玄場 |
| 海老原利夫 | 7 5 | 浄砂 |
| 木村武男 | 8 9 | 浄玄 |

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

◆一般・技術幹部候補生
◆受付期間 5月13日まで
◆応募資格 22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力有する者20歳以上22歳未満は大

自衛隊幹部候補生

茨城県警察本部警務課
TEL 0120-314-058
<http://www.pref.ibaraki.j>
[p/kenkei/saiyo/index.htm](http://kenkei/saiyo/index.htm)



地元のお役に立てばと、公園用地を町に寄贈 松浦 諭氏(土浦市在住)



河内町出身で現在は土浦市在住の松浦 諭氏(写真上)から、関場地区に所有する私有地を公園用地として地域の方々のために役立てて欲しいと寄附していただき、町では児童公園(松浦公園)として整備しました。

松浦さんは、多くの人に利用され親しまれる公園になることを望んでいます。

卒業した人若しくは平成18年3月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人。
・「警察官B」

昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた

人で、警察官Aの受験資格に該当しない人

◆日程
・第1次試験
教養試験、論文試験、身体・体力検査: 9月18日

・第2次試験
適性検査、身体精密検査: 10月15日、16日のうちいずれ

◆申込方法
※郵送は当日消印有効

か1日
◆申込期間
7月1日～8月19日

◆受験申込書は警察本部・各警察署に置いてあります。また、郵送でも請求できます。

◆受験申込書等に所定事項を記入し、各警察署に持参するか、警察本部警務課まで持参・郵送してください。

◆注意 外国の大卒業もしくは卒業見込みで受験する方は、申込時に必要書類がありますので、事前に下記まで必ずお問合せください。

◆問合せ先
茨城県警察本部警務課
TEL 0120-314-058

◆入隊時期
平成18年3月下旬～4月上旬

◆問合せ先
自衛隊茨城地方連絡部龍ヶ崎事務所
TEL 64-3351

◆給与
213・300円大学卒231・200円大学院卒ボーナス 4・4ヶ月(年)

◆試験
一次 5月21日、5月22日(飛行要員のみ)
二次 6月21日～23日のうち指定する日
三次 7月23日～8月4日(飛行要員のみ)

卒者(平成18年3月卒業見込みを含む)学校教育法による大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満(海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る)

◆定例相談◆

心配ごと相談

日 時 5月2日(月) 午前10時～正午
5月16日(月)

場 所 公民館第2分館

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午後1時～5時

場 所 公民館第3分館(西共同利用施設)

問合せ先 ☎ 84-4888(FAX兼用)

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時
弁護士相談 水曜日
午後1時～4時(要予約)

場 所 土浦合同庁舎 本庁舎3F

問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時

場 所 株式会社かわち事務所2階
(河内町長竿188)

問合せ先 茨城地域相談センター
☎ 84-5017

◆町の人口と世帯◆

平成17年4月1日現在

| | | |
|-----|---------|-------|
| 人 口 | 11,436人 | (-25) |
| 男 | 5,659人 | (-17) |
| 女 | 5,777人 | (-8) |
| 世帯数 | 3,392戸 | (+4) |

◆交通事故発生状況◆

町内の交通事故 3月発生状況
(前月比) (累計)

| | | | |
|-------|-----|-------|------|
| 発生件数 | 9件 | (-18) | (45) |
| 死 者 数 | 0人 | (±0) | (1) |
| 負傷者数 | 13人 | (+5) | (36) |

竜ヶ崎警察署調べ

広報

かわち

平成17年4月15日発行

TELガイド

| | | | |
|--------|-------------|--------------|-----------|
| 役 場 | ☎ 84-2111 | 学校教育課 | ☎ 84-3322 |
| | FAX 84-4357 | 生涯学習課(中央公民館) | ☎ 84-2843 |
| 水道課 | ☎ 84-2361 | 給食センター | ☎ 84-2845 |
| つつみ会館 | ☎ 86-3740 | 福祉センター | ☎ 84-3699 |
| 保健センター | ☎ 84-4486 | 防災かわち(音声案内) | ☎ 84-2212 |

休日診療当番医

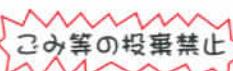
- 5月 -

| | 江戸崎地区 | 龍ヶ崎地区 | |
|-----|---------------------------|---------------------------|------------------------------|
| | | 内 科 | 外 科 |
| 1日 | 佐倉クリニック ☎ 029-892-7011 | はなた内科松葉クリニック ☎ 65-7282 | 竜ヶ崎医院 ☎ 62-0555 |
| 3日 | 江戸崎病院 ☎ 029-894-2611 | 村井医院 ☎ 62-3380 | 秋本脳神経外科 ☎ 64-3311 |
| 4日 | 宮本病院 ☎ 029-979-2114 | 若松内科胃腸科医院 ☎ 64-0533 | いがらしクリニック ☎ 62-0936 |
| 5日 | 角崎クリニック ☎ 0297-87-6030 | 野上小児科医院 ☎ 65-3375 | 菊地整形外科 ☎ 64-6111 |
| 8日 | 坂本(隆)医院 ☎ 029-892-2232 | 山村医院 ☎ 66-0555 | 斎藤クリニック ☎ 64-3527 |
| 15日 | 鈴木クリニック ☎ 029-892-3640 | 山本医院 ☎ 66-3348 | みやおか外科整形外科クリニック ☎ 62-3761 |
| 22日 | 本橋医院 ☎ 029-892-2308 | 八代内科医院 ☎ 64-1710 | 飯野クリニック ☎ 60-2323 |
| 29日 | 古橋医院 ☎ 029-978-3770 | 三石内科クリニック ☎ 62-2234 | 牛尾病院 ☎ 66-6111 |

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

5月のごみ収集日

| 資 源 回 収 日 | | | 燃えないごみ収集日 | | |
|-----------|-----------|-----|-------------|-----|-----|
| A地区 | 10・24 | C地区 | 17・31 | A地区 | 14 |
| B地区 | 12・26 | D地区 | 19 | B地区 | D地区 |
| 燃えるごみ収集日 | | | 粗大ごみの予約収集日 | | |
| 全地区 | 毎週月・水・金曜日 | | 5月中の予約→6月4日 | | |



ごみを投棄すると、処罰されます
『みんなの町、みんなできれいに』

◆問合せ先◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155・156

編集・発行 河内町役場秘書庁舎
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>